

# 大島交流拠点施設（仮称）デザイン設計競技応募要項

## 1 趣旨

八幡浜市では、市の中心部から南西の沖合 10km に位置する離島、大島地区において、島民や観光客の賑わいと憩いの空間づくりを行うため、下表のとおり地域交流拠点施設を建設します。

人口約 250 人の大島は、どこか懐かしいゆっくりとした時間の流れるところです。1 日 3 便片道 22 分の定期航路が年間 100 万人を超える来場者のある道の駅「八幡浜みなと」に隣接する港から運行しています。

しかし、島内には来訪者が自由に滞在できる施設が無く、島を訪れた人達からは「休憩・交流ができ、おみやげ（特産品）の購入と、喫茶・軽食のできる場所が欲しい」といった声が多く出ています。

そこで、島のシンボルとなり、観光客と地元の人たちがふれあえるこのような機能をもった施設を整備することとしました。日帰りで楽しめる離島として、島外からの交流人口の増加が期待できる施設を歓迎します。また、地域おこし協力隊として 2 名の若者が島へ移住し、島の自然や風景を生かしたイベントの開催や島での暮らしの情報を発信しており、新たにできる交流拠点施設を中心にした活動も予定しています。

地元素材をそのまま活用した木造建築で、利用者もゆっくりとした時間を感じることができ、加えて内装や家具にも木材をふんだんに使用した温かみを感じられる施設にしたいと考えています。

また、将来のメンテナンスの観点からも、地元近隣でまかなえる木材をそのまま生かして採用することが適当ではないかと考えています。つきましては、広くアイデアを募るため本設計競技を実施します。

整備主体	施設名	供用開始日
八幡浜市	大島交流拠点施設	平成 30 年 7 月 予定

## 2 対象施設

区分	内容
施設名	大島交流拠点施設
場所	八幡浜市大島字キシカウラ 2 番耕地 1 1 7 番地 1 外
整備主体	八幡浜市
想定規模	用地面積≒230 m <sup>2</sup> 、木造平家建て ※階数については想定とします。
基本設備	オープンデッキ、交流スペース（乗船待合所、特産品売場、島内案内所、喫茶・休憩スペース、交流・会議スペースを兼ねるもの）、調理室、便所、事務室（2 席程度）、レンタルサイクル保管場所（約 30 台） ※飲食店営業許可の要件を満たすもの。その他、施設の機能を向上すると思われる設備。

### 3 主催者

---

八幡浜市

### 4 日程

---

区分	日程
応募要項配布開始	平成29年 3月15日(水)
応募登録申込受付期間	平成29年 3月15日(水)～平成29年 5月 8日(月)
質問受付期限	平成29年 4月14日(金)
現地説明会	平成29年 4月中旬頃
応募作品受付期間	平成29年 5月22日(月)～平成29年 6月19日(月)
1次審査結果発表	平成29年 7月中旬
最終審査(公開審査)および審査結果発表	平成29年 8月下旬
実施設計契約締結	平成29年 9月中旬

### 5 応募者の資格

---

次のいずれかに該当する個人または法人が応募することができます。

- (1) 建築士の資格取得者または同資格取得者が所属する法人、グループ
- (2) 建築士をめざす学生または学生で構成するグループ(既卒者を含む。)
- (3) その他市が認めるもの

### 6 手続き等

---

- (1) 担当部局(事務局)

八幡浜市産業建設部建設課都市デザイン室

〒796-0292 愛媛県八幡浜市保内町宮内1番耕地260番地

TEL 0894-22-3111 内線2211

FAX 0894-37-2646

E-mail [design-oosima@city.yawatahama.ehime.jp](mailto:design-oosima@city.yawatahama.ehime.jp)

- (2) 本要項、様式および参考資料のダウンロード

八幡浜市ホームページからダウンロードできます。

アドレス <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/docs/2017031000044/>

(3) 応募登録

- ① 本競技に応募しようとする方は、平成29年3月15日（水）から平成29年5月8日（月）午後5時15分まで（必着）に、電子メール、郵送、持参、いずれかの方法により事務局あてに応募登録申込書（個人応募は様式1-1、団体応募は様式1-2）を1部提出してください。
- ② 応募登録申込書と合わせて建築士免許証（団体の場合は主となる担当者のもの）の写しを1部提出してください。メールによる提出の場合、PDFファイルにて送付してください。  
ただし、学生および学生グループは提出不要です。
- ③ 事務局は、登録申込書の受付後、登録番号を交付し、応募者へ通知します。なお、メールはインターネットメールのみの受付としますので、ご注意ください。

(4) 質問

① 質問書の提出

本設計競技に関する質問がある場合は、質問内容を分かりやすく簡潔にまとめ、平成29年4月14日（金）午後5時15分までに、電子メールまたは郵送により事務局あてに質問書（様式2）を提出してください。なお、応募登録者以外の方は質問できません。

② 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問者を特定できないようにした上で、平成29年4月中旬に本市ホームページ上で公表します。

(5) 現地説明会

- ① 現地説明会を平成29年4月中旬に開催します。参加は自由とし、不参加でも応募はできます。

(6) 提案提出

① 提案図書

以下の資料を提案図書とします。提出部数は1部とし、併せて画像データ（pdf）を格納したCD-Rを提出してください。

なお、提案図書は返却しませんので、必要に応じて各自事前に複製しておいてください。

- 提案図面
  - ・ A3サイズ用紙（片面横使い、パネル化不可）2枚以内
  - ・ 平面図、断面図、外観および内観スケッチなど設計意図のわかる図面、設計意図や具体的な特長に関する簡潔な説明文などを記入してください。
  - ・ 図面の縮尺は自由とします。
  - ・ 用紙右上の角（縦2cm×横5cmの範囲内）に、登録番号（登録申込受付時に交付）を記入してください。
- 参考資料1
  - ・ 施設の概算工事費（別紙様式を参考のこと）
- 参考資料2
  - ・ 施設の建設に関する概算設計費、概算工事監理費（別紙様式を参考のこと）

② 提出方法

応募者は、平成29年5月22日（月）から平成29年6月19日（月）午後5時15分まで（必着）に、持参または郵送により事務局あてに作品提出票（個人応募は様式3-1、法人応募は様式3-2）を添付して提案図書を提出してください。

なお、1次審査の過程で応募者の匿名性を確保する必要があることから、提案図書には応募者が特定できる事項等を記入しないでください。

③ 複数作品の応募の禁止

同一応募者が複数の作品を提案することを禁止します。

## 7 審査方法および審査結果の発表

---

(1) 審査方法

① 本設計競技の審査は、趣旨、デザイン性、立地環境に対する視点、機能性、実現性など総合的な観点から、八幡浜市大島交流拠点施設（仮称）デザイン設計競技審査委員会（以下、「委員会」という。）が行い、最優秀作品1点、優秀作品2点を選定します。

なお、適当な提案がないと判断した場合には、最優秀作品を選定しないことがあります。

② 2段階審査方式とします。

③ 1次審査は、匿名非公開で提案図書を審査し、入賞候補作品を数点選定します。

④ 2次審査（最終審査）は、応募者によるプレゼンテーションと委員会委員による質疑応答により、入賞作品を選定します。（プレゼンテーションは公開します。）

(2) 審査委員構成

市役所内部委員および専門性（建築関係、地域振興）を有する外部委員、大島地区の住民で構成する予定です。（6名程度）

(3) 審査結果の発表

① 1次審査

平成29年7月中旬に本市ホームページ上で公表するとともに、入賞候補作品の応募者には文書にて通知します。その際、あわせて2次審査の詳細について通知します。

② 2次審査（最終審査）

審査当日、審査会場にて入賞作品を決定します。後日、審査結果を審査経緯および講評とともに本市ホームページ上で公表します。

## 8 設計条件

---

### (1) 基本事項

以下の各項目に配慮した施設としてください。

#### 《意匠的項目》

##### 【趣旨】

- 「趣旨」をよく踏まえ、生かした施設になっている。

##### 【デザイン性】

- 内装、外観において、評価すべき独自性があるか。

##### 【立地環境に対する視点】

- 大島の景観、色彩、空気感を考慮した評価すべき独自性があるか。

##### 【機能性】

- 使用者の利便性に配慮したものとなっているか。

##### 【実現性】

- 価格面で実現の可能性はあるか。

##### 【その他】

- その他、特に加点すべき要素がある。

### (2) 規模

計画敷地内におさまる形状で、所定の設備を備えるものであれば、施設の配置、階数、面積の制限はありません。各法令を遵守し、本要項 p.1 「2 対象施設」、別紙1 「施設想定配置図」を参照してください。

※施設の性格上、海を望む眺望を重視した計画を検討してください。ただし、冬期には季節風が強く吹くため、強風を想定したものとしてください。

### (3) 想定建設費

大島交流拠点施設の建設費を概ね次のとおりとします。

- 大島交流拠点施設           施設建設費：約 20,000,000 円（税抜）

ただし、以下の費用は除きます。

- ・ 用地造成に係る費用
- ・ 建設資材等の海上運搬費用等（離島工事に係る特殊作業費）
- ・ 造付の家具類は施設建設費に含む

### (4) 整備期間

平成30年1月上旬までに着工し、平成30年7月中旬から施設を供用開始する事業計画です。

なお、実施設計の着手は平成29年9月の予定です。

(5) その他

当該敷地に係る次の規制等に留意してください。

- ① 都市計画区域外
- ② 公共下水道設備／なし（合併処理浄化槽）
- ③ 上水道／あり

## 9 入賞作品（応募者）の取り扱い

---

(1) 最優秀作品（1点）

- ① 最優秀作品の応募者または応募者が所属する法人（以下「設計予定者」という。）に本設計競技対象施設の実施設計業務を発注します。なお、工事監理業務についても、同様に発注を予定していますが、これについては、諸事情を考慮の上、別途決定します。
- ② 5の(2)に該当する者またはグループの作品が最優秀作品に選定された場合、または応募者に起因する理由により実施設計を履行できない場合、本市において実施設計業者を選定します。
- ③ 実施設計業務の発注にあたり、事前に打ち合わせ等のため本市の要請により設計予定者に本市へ来ていただく場合、旅費は本市が負担します。
- ④ 設計予定者には、提案内容に基づき実施設計を行っていただきます。ただし、提案の趣旨を損なわない範囲において、修正を要請する場合があります。
- ⑤ 最優秀作品の応募者には、副賞として大島の特産品1万円分を贈呈します。

(2) 優秀作品（2点）

- ① 優秀作品の応募者には副賞として、大島の特産品5千円分をそれぞれ贈呈します。
- ② 諸事情により最優秀作品の実現ができなくなった場合、優秀作品のいずれかの実現に向けて応募者と交渉することがあります。

## 10 その他

---

- (1) 本設計競技に係る登録料は無料ですが、応募登録、質疑および提案図書の提出、現地説明会等に関する費用は応募者の負担とします。ただし、2次審査参加のための旅費（1名分）については、八幡浜市職員の旅費に関する条例を適用した金額算定、支給方法より、上限50,000円を限度に市が支給します。

(2) 応募登録の申込日以後、審査結果の公表の日までの間に、応募者が次のいずれかに該当したときは、応募登録を取り消します。

- i) 応募作品提出期限に遅れた場合
- ii) 提案図書に不備がある場合
- iii) 応募登録申込書および提案図書に虚偽の記載がある場合
- iv) 他者の作品の主たる部分を流用している場合
- v) その他、本市が不相当と認めた場合

(3) 審査結果の公表後であっても、入賞者の不正等が明らかになった場合、入賞を取り消すことがあります。

(4) 提出物等は一切返却できません。

(5) 2次審査（最終審査）におけるプレゼンテーションの方法は、提案図書による説明のほか、提案図書を補完する内容の資料、模型、PC利用のプレゼンテーションソフトによるプロジェクターを使用した説明も可能とします。ただし、委員会の協議にて変更する場合があります。詳細は、入賞候補作品の応募者に通知する文書に記載します。

(6) 最優秀作品の著作権は本市が無償で譲り受けるものとします。その他の作品の著作権は、応募者に帰属するものとします。

(7) 本要項に定めることのほか、本設計競技を行うために必要な事項が生じた場合は、委員会で協議の上、これを定め、市ホームページ上で公表します。ただし、重要な事項については応募者（応募登録者）へ直接通知します。

※本件は、平成29年度予算が成立することを条件とします。

●参考／八幡浜市ホームページ掲載資料

- ◆応募要項（本資料）
- ◆様式1-1 および様式1-2 「応募登録申込書」
- ◆様式2 「質問書」
- ◆様式3-1 および様式3-2 「作品提出票」
- ◆別紙1 「施設想定配置図」
- ◆現地状況 <https://yawatahama-oshima.localinfo.jp/>